

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

大分県 大分市

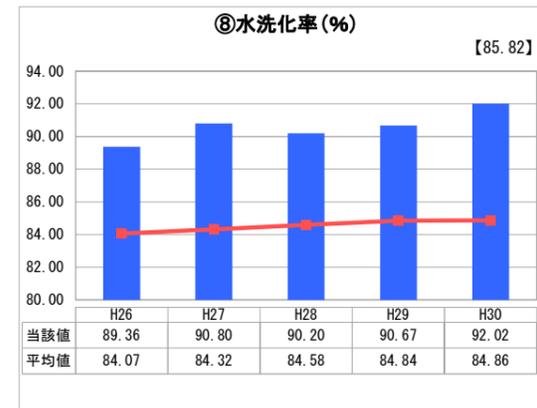
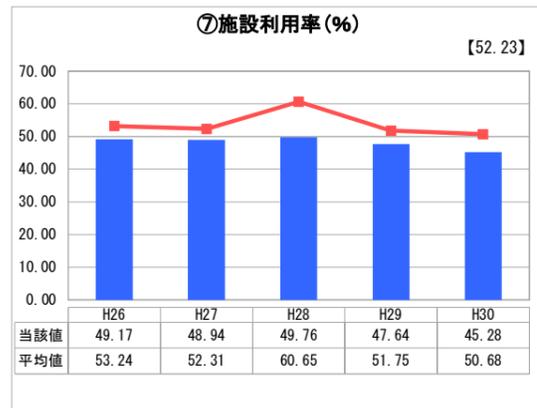
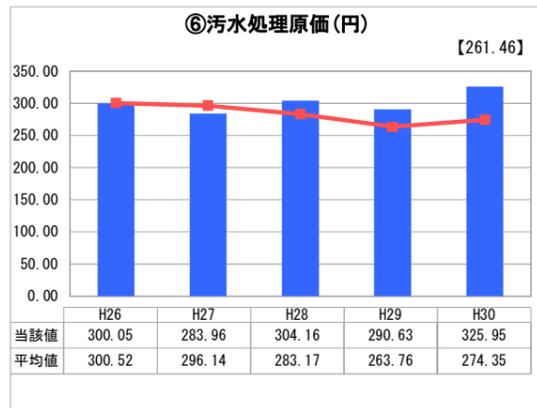
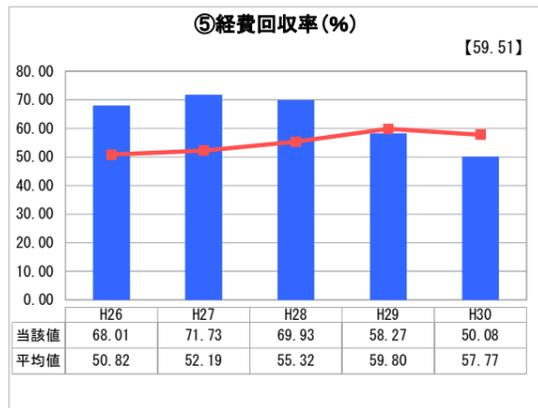
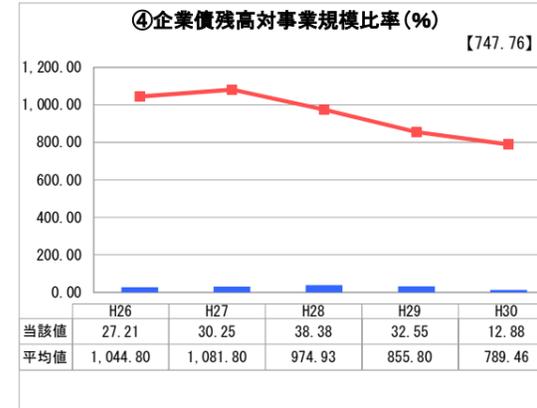
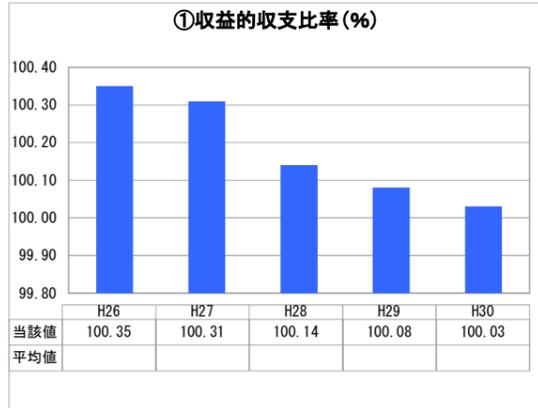
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.38	93.36	2,741

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
479,097	502.39	953.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,792	0.72	2,488.89

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①の収益的収支比率が24年度以降100%を超えているが、これは23年度に市内3箇所の事業地域のうち最後の1地区が供用開始となり、事業が完了したことで、資本的収支が24年度以降減額となったためであるが、⑤の経費回収率のとおり、24年度以降も使用料収入で汚水処理費の100%を賄っておらず、一般会計の繰入金にて補填されている状況である。大分市では29年度に使用料を全3地区において同一の算定基準とし、料金体系については本市公共下水道と同じものとした。このため使用料収入はこれまでより減少したが、これは過去二年度の増額改定により経費回収率が上がったものの、今後機能強化等により維持管理費がさらに増大することが予想される中、人口減少・高齢化が進む本事業3地区においてこれ以上の過重な負担を強いることは困難であるとの判断より、これらを総合的に勘案し地域住民の負担軽減、不公平感の解消を図るべく行ったものである。

④の企業債残高対事業規模比率が、類似団体の平均に比して極めて低い値となっている。これは建設工完了以降、大規模な機器の改修・更新を行っていないためである。25年度に施設の長寿命化を図るため最適整備構想を策定し、26年度から順次施設の改修工事に着手しているところであるが、今後大規模な機器の更新等を行うことになれば、多大な経費を要するため、必要に応じ企業債を利用しながら、計画的な更新に努めることが求められる。

⑤の経費回収率については、平成29年度に前年移行より減少しているが、これは平成29年度に使用料を全3地区において料金体系を本市公共下水道と同じものとしたことにより、使用料収入が減少したことによるものである。

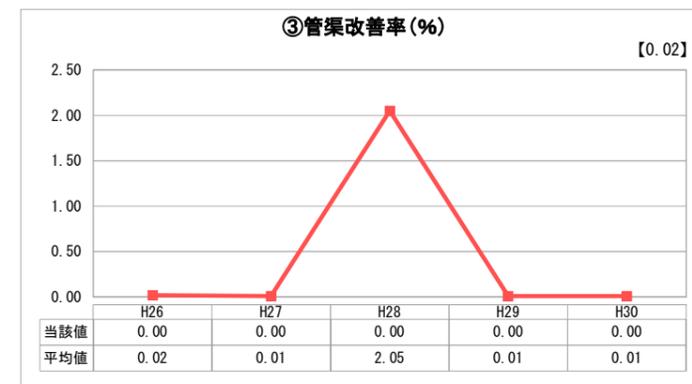
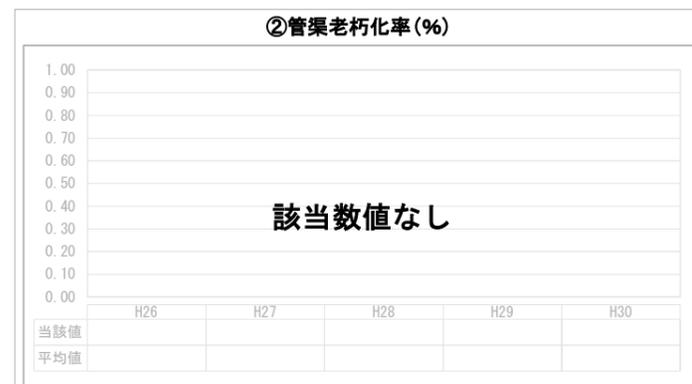
⑦の施設利用率については、概ね50%程度で推移しているが、年間の最大稼働率が、全ての年度において90%を超えているため、一概に施設の性能過剰とは判断できない。

⑧の水洗化率については微増の傾向となっている。なお、28年度が微減となっているのは、未接続の福祉施設への入所者増によるものである。

### 2. 老朽化の状況について

処理場内の機器類等の更新は、長寿命化対策として、26年度から3地区のうち1地区について取り組んでおり、令和2年度に別の1地区が供用開始後15年を経過するため、その後長寿命化に着手する予定である。管渠については現在のところ全3地区において未着手となっている。特に、供用開始から15年を経過する地区については機能診断の結果を踏まえて、計画的に機器類の更新を行っていく必要がある。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

今後、施設の老朽化や処理区域内人口の減少による一層の経費回収率および施設利用率の低下が考えられる。そのため、機能強化の優先順位見直しに併せて、近隣に位置する公共下水道や集中浄化槽との広域化・共同化について検討を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。